

■2月の脳トレ大学(オープン教室)

日	場所・時間 (①10:00～②13:30～)
3	①横瀬団地集会所、町東公民館 ㊦②田窪団地集会所、上村集会所、土谷公民館
4	①北方東公民館 ㊦②見奈良集会所、南野田公民館、下林集会所
6	①保免集会所
10	①田窪集会所、町東公民館、南方東公民館 ㊦②樋口集会所、播磨台団地集会所、土谷公民館
13	①西岡公民館、上樋集会所 ㊦②井口集会所
17	①田窪集会所、上林公民館 横瀬団地集会所、南方東公民館 ㊦②樋口集会所、田窪団地集会所 播磨台団地集会所、上村集会所
18	㊦②見奈良集会所、南野田公民館、町西公民館
20	①保免集会所
25	①北方東公民館 ㊦②下林集会所、町西公民館
27	①上樋集会所 ㊦②井口集会所

◇対象者…市内在住の65歳以上の人

◇参加料…200円 ※要事前連絡

㊦長寿介護課 ☎964-4408

■2月の休日当番医

日	医療機関名	電話
2㊦	西本整形外科	964-1611
9㊦	中野クリニック	960-5800
11㊦	愛媛医療センター	964-2411
16㊦	たけもと整形外科クリニック	955-5888
23㊦	八木耳鼻咽喉科・皮膚科医院	964-5400
24㊦	重信クリニック	964-1188

診察時間9時～17時。休憩時間は各機関にお問合せください。子どもの急病は、愛媛県子ども医療電話相談へ ☎ #8000

■特設人権相談(無料)

日	時間	場所
20 ㊦	13:00～	東温市役所

㊦社会福祉課 ☎964-4406

■行政相談(無料)

日	時間	場所
12 ㊦	13:00～	福祉館
27 ㊦	13:00～	東温市役所

㊦総務課 ☎964-4400

■無料法律相談など(※は要予約)

相談名	日	時間	場所
心配ごと相談	13 ㊦	13:00～15:00	ふれあいプラザ 総合保健福祉センター
	27 ㊦	13:00～	
弁護士相談※	18 ㊦	13:30～	総合保健福祉センター
司法書士相談※	28 ㊦	13:30～	
行政書士相談※	19 ㊦	13:30～	
土地家屋調査士相談※	5 ㊦	13:30～	
税理士相談※	20 ㊦	13:30～	

㊦社会福祉協議会 ☎955-5535

相談名	日	時間	場所
じんけん相談	20 ㊦	19:00～	福祉館
各種相談	26 ㊦	10:00～13:30～	

㊦福祉館 ☎966-3306

■2月の献血バス運行

日	時間	場所
10 ㊦	8:30～10:00	東温市消防本部
	15:30～16:45	愛媛医療センター

㊦県赤十字血液センター ☎973-0700

■東温交流カフェ きらきら

日	時間	場所
15 ㊦	9:30～11:30	総合保健福祉センター

㊦地域包括支援センター ☎955-0150

■認知症の人の家族の集い

日	時間	場所
15 ㊦	9:30～11:30	総合保健福祉センター

㊦地域包括支援センター ☎955-0150

■病態別栄養相談

日	時間	場所
7 ㊦ 14 ㊦	10:00～14:00	総合保健福祉センター、川内健康センター

1人1時間・要予約

㊦健康推進課 ☎964-4407

■こころの健康相談

日	時間	場所
10 ㊦	13:30～15:30	総合保健福祉センター、川内健康センター、家庭訪問

◇相談…メンタルサポートK's HOUSE 公認心理師 熊本 園子 先生◇定員…2人(1人1時間・要予約)

㊦健康推進課 ☎964-4407

■マイナンバーカード申請用写真の無料撮影

◇実施日…平日及び休日窓口開設日

◇場所…東温市役所本庁1階市民課、川内支所(平日のみ)

◇持参品…運転免許証などの本人確認書類

㊦市民課 ☎964-4404

■ヤングケアラーについての研修

日	時間	場所
12 ㊦	13:00～17:00	総合保健福祉センター

◇講師…社会福祉士 野中 玲子 先生

㊦地域包括支援センター ☎955-0150

■終活のすすめ

自分自身の残りの人生を充実させるとともに、残される家族の負担を軽減するための「終活」。自分の意思が明確な間に、今後について考えてみませんか?

㊦地域包括支援センター ☎955-0150

■市公式 LINE のご案内

市からのお知らせを随時配信しており、右記の二次元コードから友だち追加できます。



㊦総務課 ☎964-4400

■相続登記はお済みですか

相続に関する相談に、司法書士が無料で応じます。

◇実施期間…2月1日㊦～28日㊦

◇場所…県内の各司法書士事務所(各事務所で要事前予約)

◇電話相談…☎0120-13-7832

㊦県司法書士会 ☎941-8065

■LGBTQ 電話相談・面接相談

相談日ごとにお一人1回30分まで。

◇電話相談…☎070-4286-0409

◇開設日時…毎月第2㊦、第4㊦18時～21時30分

㊦県人権啓発センター ☎941-8037

■迷ったときは救急電話相談 # 7119

救急車を呼ぶべきか、自分で病院に行くべきか迷ったときにご利用ください。

◇電話番号…☎#7119 又は 909-9935

(365日・24時間対応)

㊦県消防防災安全課 ☎912-2316

■無料労働相談随時実施中

仕事のモヤモヤを相談できます。労働問題の悩みの相談をお受けします。(相談無料、秘密厳守)

◇相談方法…電話・面談

◇相談時間…8時30分～17時15分(㊦㊦を除く)

㊦県労働委員会 ☎912-2996

■リチウムイオン電池等の廃棄に注意

ごみ収集の際、リチウムイオン電池等が混入していると火災事故に繋がる危険性がありますので、電子機器を廃棄するときは必ず取り外してください。リチウムイオン電池等を廃棄するときは、販売店や協力店での店頭回収をご利用ください。なお、スマートフォンやゲーム機、モバイルバッテリーなどリチウムイオン電池等を内蔵する小型家電は、環境保全課で回収しています。

㊦環境保全課 ☎964-4415

■2月のごみカレンダー

祝日・振替休日の燃やすごみ収集は平常どおり実施

重信地区	燃やすごみ	紙類	ペットボトル/プラ/その他燃やさないごみ	粗大ごみ	缶・びん 金属 ガラス類	蛍光灯 鏡	乾電池 体温計
樋口	㊦㊦	4・18	9・23	16	2		2・9 16・23
上村	㊦㊦	6・20					2
横河原 八反地	㊦㊦	4・18	9・23	23	2		2・16
田窪※	㊦㊦ ㊦㊦ ㊦㊦	4・18 8・22 6・20					2
志津川(八反地除く) 志津川南	㊦㊦	4・18					2
見奈良	㊦㊦	6・20	9・23	16	2		2
田窪団地				23・26			2
下林	㊦㊦	8・22		26			2
牛淵団地			26		2・9 16・23		
新村	㊦㊦	8・22	9・23	26	2		2・9 16・23・26
山之内	㊦㊦ ㊦㊦	4・18 8・22					2
西岡※	㊦㊦ ㊦㊦	4・18 8・22	9・23	26	2		2
牛淵・上樋 播磨台団地 北野田・南野田 北野台団地	㊦㊦	8・22					2
上林	㊦㊦	6・20					2

川内地区	燃やすごみ	紙類	ペットボトル/プラ	粗大ごみ/その他燃やさないごみ	びん/ガラス類 /蛍光灯/鏡/体温計	空き缶 金属類 乾電池
東谷・西谷・土谷 滑川・奥松瀬川	㊦㊦	8・22	4・18	17	13	27
北方東・北方西 南方東・南方西	㊦㊦	6・20	5・19	18	14	25
町東・町西 前松瀬川・横瀬団地	㊦㊦	4・18	3・17	19	12	26

燃やすごみ、紙類は、午前6時～8時の間に出してください。それ以外は、重信地区は各地区で決められた時間に、川内地区は午前6時～8時の間に出してください。ごみ分別は、市HPのごみ分別はわかり帳又は市公式LINEのごみ分別検索機能でご確認ください。※場所により収集日が異なります。㊦環境保全課 ☎964-4415

◇リサイクルセンター受入時間…9時～14時30分(㊦㊦は休)

※粗大ごみは受入れなし。㊦リサイクルセンター ☎966-4989

暮らしの相談窓口(市外局番 089)	
高齢者に関する総合相談▶地域包括支援センター ☎955-0150 / 在宅介護支援センター長安 ☎964-8555 / 在宅介護支援センターみゆげ ☎955-1717 / 在宅介護支援センターウェルケア重信 ☎955-0300 / 在宅介護支援センターガリラヤ荘 ☎966-6250 / 在宅介護支援センター希望の館 ☎961-1214	愛媛県自殺SOSダイヤル ☎0570-0556-14 みんなの人権110番 ☎0570-003-110 子どもの人権110番 ☎0120-007-110 難病相談窓口(中予保健所) ☎909-8757 えひめ性暴力被害者支援センター ☎909-8851 空き家相談室(不動産コンサルティング協会) ☎915-2213
こころの健康相談統一ダイヤル ☎0570-064-556	外国語人権相談ダイヤル ☎0570-090-911
よりそいホットライン ☎0120-279-338	女性の人権ホットライン ☎0570-070-810
児童相談所虐待対応ダイヤル ☎189	害虫駆除(愛媛県ベストコントロール協会) ☎913-1064
児童相談所相談専用ダイヤル ☎0120-189-783	多重債務ホットライン ☎0570-03-1640

序日のみ)

9644400◇相談時間 8時30分～17時15分(開

消費者力UP通信 vol.173  
訪問購入の被害に遭っていませんか?  
訪問購入に関する相談が増加しています。特に高齢者が被害に遭うケースが多く、不用品買取を装ったトラブルが目立ちます。「不用品を買い取り、貧しい国に寄附する」と電話があり、訪問を了承すると業者に貴金属を盗まれる事例や、指輪やブランド物のバッグを売却した後、クーリング・オフを利用して返品してもらおうと、品物が不足しているといったトラブルがあります。  
購入業者の飛び込み勧誘は法律で禁止されており、業者は勧誘の前に氏名や目的、対象品目を消費者に伝える義務があります。  
契約書は、品物の詳細や価格等が正確に記載されているか確認し、不備があれば契約しないようにしましょう。不審な業者は家に入らず、契約時は1点ずつ業者と確認しましょう。  
市消費生活相談窓口 ☎9644400